

有期雇用職員の労働条件が改善されました！

2020年4月1日から有期雇用職員の待遇が正規職員との不合理な格差をなくすために改善されました。無給の特別休暇の一部が有給化し、これまで正規職員だけに設けられていた6項目の特別有給休暇が新設されました。



男女共同参画を推進している熊本大学において仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮し活躍できる環境を整えることは重要な課題です。今回の規則改正では、子育て世代のために育児時間の対象となる子の年齢が義務化された3歳未満から「中学就学前まで」に改善されます。他にも待機手当や専門技師等手当等の支給対象の拡大が実現しました。有期雇用職員の労働条件の改善は、組合が長年にわたって継続してきた要求事項です。今回の改善は、まぎれもなく組合が粘り強く要求し続けてきた成果と言えるでしょう。



2020年4月1日から「同一労働同一賃金」が施行されました。熊大使用者はこれに対し消極的な姿勢を崩しません。熊本県など地方自治体や企業の一部では、すでに非正規職員にボーナス支給の実施を決定したところも多く出てきています。熊大使用者が、有期雇用職員の待遇を一部改善したことは評価すべきですが、貢献に報いるためにはこの法律の趣旨である「非正規職員の待遇を改善し、待遇格差をなくす」努力が必須です。これからも組合は、有期雇用職員の賃金・労働条件の改善に向けて要求を継続します。

有期雇用職員就業規則の改正概要（2020年4月1日施行）

項目	改正前	改正後
○勤務時間 育児時間の対象となる子の年齢	3歳未満	中学就学前まで
○特別有給休暇		
①子の保育休暇（授乳等）	無給	有給
②骨髄移植のドナー休暇	無給	有給
③配偶者出産休暇	規則なし	有給
④夫の育児参加休暇	規則なし	有給
⑤父母の追悼行事の場合	規則なし	有給
⑥災害時に現住所が滅失等した場合	規則なし	有給
○給与（手当関係）		
①待機手当（病理解剖業務に従事する医員）	支給なし	支給
②専門技師等手当	支給なし	支給

	熊本大学教職員組合	
	No.18 2020. 4. 9	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/